

保育所・幼稚園の保育と小学校教育の連携

田 口 鉄 久

1. 課題設定と研究方法

幼児期における「生活と遊びを中心とした保育」から児童期の「集団による学習を中心とした教育」へ移行する際に“円滑な接続”を目指した連携が必要であることが指摘されている。

平成20年3月に告示された保育所保育指針では「小学校との連携」について、「保育所の子どもと小学校の児童との交流，職員同士の交流，情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図る」（保育所保育指針，2008）ことを求めた。

同時に改訂が行われた幼稚園教育要領においても「円滑な接続のため，幼児と児童の交流の機会を設けたり，小学校の教師との意見交換や合同研究の機会を設けたりするなど，連携を図る」（幼稚園教育要領，2008）ことを求めた。

一方小学校学習指導要領（生活科）の改訂にあたって中央教育審議会は「子どもの育ちにかかる今日的な課題を受け，遊びを通して学ぶ幼児期の教育活動から教科学習が中心の小学校以降の教育活動へ円滑に移行するよう，幼稚園等施設と小学校との連携・接続の強化・改善など，子どもの発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育と小学校教育双方の質の向上をはかること」（湯川，2007）を提言した。

小学校学習指導要領第1章総則では，第4の2の（12）において「学校がその目的を達成するために，地域や学校の実態等に応じ，家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めること。また，小学校間，幼稚園や保育所，中学校，特別支援学校などとの間の連携や交流を図るとともに，障

害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習や高齢者などとの交流の機会を設けること」(小学校学習指導要領, 2008)とした。

保育所・幼稚園・小学校間で行われる連携には多様な目的, 方法, 内容がある。本研究は, 実際に行われている連携の事例に即して, 今後の連携のあり方を検討するものである。

2. 子どもの変化と保幼小連携の重要性

物のあふれる便利な生活の中で, 自然や地域と関わる遊びが減少してきた。仲間と濃密な交わりをもつ遊びも減ってきた。子どもの遊びは戸外から室内へ, 体を動かす遊びから静かな遊びへ, 仲間と共に取り組む遊びから個人で行う遊びへと変化した。

一方で保護者も変化した。生活スタイルや家族構成が変化することによって子育て観・子ども観が変化した。自立のためのしつけや他者への思いをめぐらす社会性のしつけができない親もいる。

子どもは様々な個性の表れを示す。明るく伸び伸びと自己を発揮する子もいるし, 優れた能力を持った子も多い。その反面, 自己抑制の利かない子, 活動意欲に欠ける子, 他者との関係を築くことが困難な子も目立つ。近年は就学前の教育・保育も小学校教育も共に難しくなった。

園における集団保育や学校の授業を充実させるために, 今まで以上に幼稚園教員, 保育士, 小学校教諭は大きなエネルギーを費やさなければならなくなった。殊に小学校入学期において子どもの不安や戸惑いが大きいことが問題とされている。2000年前後から小学校の生活・教育に馴染めない子が少なからずいるという「小1プロブレム」の実態が指摘されるようになった。

幼児教育・保育の体制が整った現在, ほとんどの幼児は少なくとも2～3年の就学前教育・保育を経験して入学する。集団生活への順応性や学びへの構えはできているはずではあるが, その変化に対応できない子どもが何人も出る。

就学にあたって子どもの不安や戸惑いを引き起こしている主な原因の一つは上記の子ども・保護者・社会の変化であり, もう一つは幼稚園・保育所の生活から小学校生活への急激な変化による子どもの戸惑いである。様々な園から入

学する子どもたちは、初めての生活、新たな仲間関係、今後始まる勉強、新しい先生…に期待をもって臨む。子どもの実態に合った滑らかな接続を考えて、安定した入学期の生活を送れるよう保幼小の連携が重視されなければならない。

3. 保幼小連携の方向性

両者の連携を考える場合、基本的には三つの方向があると言える。

一つは保幼小間の生活や学びの連続性を目指す連携である。幼児教育・保育は生活と遊びを通した“総合的な学び”である。幼児教育における学びは「小学校以降の教育の基盤」になる。教科学習を中心とする小学校での集団生活に移るとき、接続期の段差があまりにも大きすぎると子どもに混乱と戸惑いを引き起こす。保幼小の“ステージの変化”をスムーズにすることが求められている。この連携を「連続」として考える。「連続」はさらに「生活の連続」「教育(方法・内容)の連続」「個の育ちの連続」に分けて考えることができる。

二つ目は保幼小間の連携を促進するための「交流」である。保幼小間の教育・保育の相互理解を進め、地域の子どもの育ちを一貫して支えようとする視点からの取り組みである。学校・園の枠を超えて多様な子どもたちが相互に関わる中で、教育・保育を豊かにすると共に地域における異年齢の子ども関係を築くことを目指す。この連携を「交流」として考える。「交流」はここでは「子どもの活動交流」とする。

三つ目は教員・保育者の「研修・交流・連携」である（保育者とは幼稚園教諭・保育士を言う）。これは上記の“子どもの連携”を支え、推進する体制として“小学校教員と保育者の連携”が位置づけられる。両者が子どもの実態を相互に把握し、共通する教育上の課題検討や子どもの事例研究で意見交換をするなどして共通理解を図る取り組みである。また、“保幼小の連携”を支えるためには保護者・地域の理解と協力が不可欠である。

以上、連携を考える三つの方向は以下のような関係図として示すことができる（図1）。

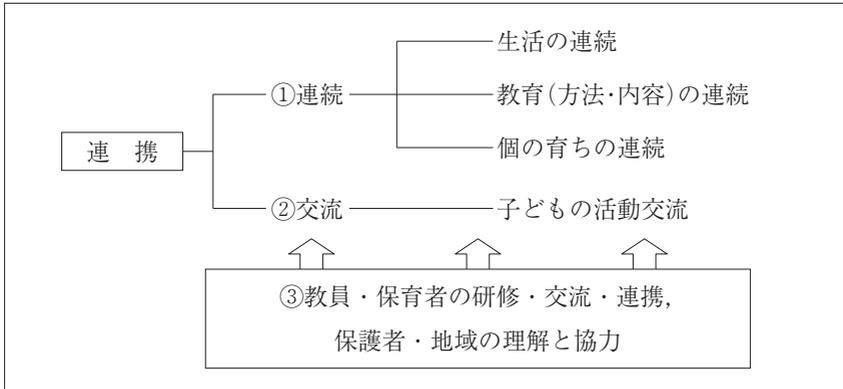


図1 連携の構造

4. 「連続」を目指した連携

(1) 「生活の連続」に焦点を当てた連携

① 保育所・幼稚園側からのアプローチ

a. 入学期の子どもの姿

保育所・幼稚園児は卒園（修了）して小学校へ移る際、生活面において大きな変化に直面する。登降園時に保護者による送迎が無くなる。広くて巨大な学校施設、生活と遊びの場とは異なる教室の環境へ入る。そこには何百人もの児童、周りには他の園から来た何人もの知らない子たち。先生のかもし出す雰囲気にはどことなく威厳が漂う。チャイムで切られてしまう活動の時間、椅子と机で居場所が指定され、自由度が制限される。加えて様々に理解しがたい約束事が示される。混乱する幼児がいても当然ではないかと思われる。

b. 小学校生活を意識した園生活

保育所・幼稚園においては、上記のような変化に対応できる体制を整えることが求められる。5歳児後半になると集団降園に取り組む園がある。就学を控えた頃には給食（弁当）時に時間を意識して食べることができるよう指導する園もある。翌日の予定や持ち物を自分の言葉で保護者に伝える取り組みをす

る園がある。中には手作りのノートを各自が持ち、連絡事項を自分で書くように支援する保育者もいる。

日々の生活や遊びを通して自立の態度を培うこと、持続的な興味を持って活動に取り組むこと、集団生活の約束事を理解して行動すること、良好な友だち関係を築くこと、仲間と共に意欲的に活動に取り組む姿勢を育てることなどに一層配慮した保育を展開し、生活を連続させることが求められる。

② 小学校側からのアプローチ

a. 座席への配慮

保育所・幼稚園後期における園生活と小学校入学期における学校生活を近づける工夫は比較的多くの学校で実践されている。座席の配置は重要な配慮である。小学校でも教師を取り巻くように机を配置したり、中央に子どもが集まって座れるスペースを作ったりするところがある。こうすれば教師と児童は一对一の関係になることができる。また、児童のつぶやきにも耳を傾けることができる。

幼稚園・保育所のようにグループごとに児童が顔を見合わせられるように机を並べることを取り入れるならば、仲間との関わりや対話が増える。幼児はグループで活動することにも慣れている。このような座席配置は教員との距離が近いため子どもは落ち着いた気持ちになる。

b. 生活環境への配慮

教室の後ろに遊びの道具や絵本コーナーを設けてあれば、楽しみが生まれる。持ち物の整理ができるように手順を表示しておくとも子どもは持ち物の整理がしやすくなる。教室やトイレなどを明るく楽しい雰囲気にする工夫があると安心できる。

子どもと教師の心地良い朝の出会いはその日1日の生活を安定させる。入学当初の雨降りの日などは入り口（玄関）では混乱が予想される。そのような日には担任は子どもの迎えに配慮する。子どもの生活の場にふさわしい環境にすることによって教室・学校は楽しい雰囲気になる。

c. 人的環境としての教師

教師の醸し出す雰囲気も重要な接続要因となる。教え指導する教師から、温かく見守り育てる教師への変容が求められる。失敗も含めて、子どもが意欲的に挑戦する姿を支えることが望ましい。

接続期においては時間割の枠組みを柔軟にすることも有効だといわれる。生活や学びのテンポが異なる幼児一人ひとりがじっくり取り組めるように、教師も余裕をもって関わる必要がある。入学期の子どもは安心できる場があって自分が安定する。

(2) 「教育方法の連続」に焦点を当てた連携

① 保育所・幼稚園側からのアプローチ

a. 遊びの中で学びへの関心・意欲を培う（5歳児，男児）

砂遊び場で大きな池を作り、水を汲んできて流し入れる遊びを展開していた。5歳児のY男は数本のパイプと樋（とい）をつなげて水を流すことに挑戦しているがパイプのつなぎ目から水があふれ出て、思うように流れない。つなぎ目の周囲に砂を盛って固める。しばらくすると再び崩れる。これを何度も修復する。Y男は水の流れる法則にまだ完全には気付いていない。なぜうまく流れないのだろうか疑問を持ちながら周囲を砂で固め、水があふれ出ないように根気よく努力している。

仲間と共に遊び、体験の積み重ねをする中でいずれ新たな方法を発見する時が来ることを期待する。適度な傾斜をつければ良いと大人が正答を与えることはできる。しかし、Y男の方法も一つの解決方法である。遊びの中で課題に向かって努力する姿勢こそ幼児期に培う重要な力である。こうした経験の後に得る知識や技術はY男にとっての確かな学びになる（田口，2002）。

b. 遊びを通して培う人間関係（5歳児，女兒）

B子がお母さんになり、保育者とC子がお姉さんになってままごとが行われる。B子は「お姉ちゃん、宿題しなさいよ」と料理をしながら言う。二人は「はい」と絵本を見て勉強する。そこへD子が「いーれて」と言って入ろうとするが、B子は（遊びの主導権が奪われると思い）「ちょっと待って、もう入るとこないよ」とD子を遮る。D子は一瞬考え「ワンちゃんならええ？」と尋ねる。自然な流れの中で、保育者が「お母さん、ワンちゃん飼いたいから飼ってよー」と言う。B子は「そうね・・・」と犬（D子）を飼うことにする。しばらく遊んだ後、お母さん（B子）が病気になる。二人の姉さんは薬を買いに行くために、その場を離れる。すると犬（D子）は病気のお母さんの周りにぬいぐるみを置いたり、ご馳走を並べたりして看病した。二人の姉さんが戻るとB子は「これワンちゃんが全部してくれたのよ。すごいでしょ」と笑顔で話す。

遊びの中で保育者が「お母さん、ワンちゃん飼いたいから飼ってよー」と言ったために、幼児間の良好な関係形成がなされたと考えることができる。普段遊びの主導権をD子に奪われがちなB子が、仲間入りを拒否しようとした。しかし、保育者の遊びの流れの中での適切な言葉による支援がD子を救い、併せてB子D子の相手を思う心を培った（田口，2000）。

c. 一斉活動における取り組み

保育所・幼稚園においても、短時間ではあるが、クラス全体で一斉活動に取り組む時間を確保し、集団で楽しい経験を指導している。それは絵本の読み聞かせ、歌、リズム遊び、制作、ゲームなどである。さらに科学への興味を抱かせる取り組みや、言葉遊び、数遊びなど、幼児を取り巻く環境とのつながりの中で、子どもが少し立ち止まって考えることのできる時間を意識的に確保して、クラスの皆で学ぶ姿勢をつくることも必要である。

② 小学校側からの「生活科」によるアプローチ

a. 生活科と保育・幼児教育との関連

生活科新設の第1の趣旨は「低学年児童には具体的な活動を通して思考するという発達上の特徴がみられるので、直接体験を重視した学習活動を展開し、意欲的に学習や生活をさせる」ことであった（嶋野，1999，p9）。

「生活科」は幼児教育の発展した教育であるとも言える。幼児は幼稚園・保育所で遊びや生活を通して友だち関係を築き、豊かな言葉を育て、体を育て、思いやりや優しさ、逞しさを身につけ、様々な知識も身につける。この「総合的教育方法」が、「生活科」を誕生させ、従来の「教科別系統的教育方法」に見直しを図った。幼児教育・保育の学びと小学校教育の学びが子どもの中で一部つながったと言える。

b. 生活科から保育・幼児教育へのアプローチ

「生活科」は身近な人や社会、自然、環境と直接関わる活動を通して思考する低学年児童の特徴を踏まえた教科である。幼稚園教育と近い教育方法をとる。幼児教育・保育と小学校教育の架け橋となっている。子どもは行動し活動し体験する中で新たな学びを得ていく。例えば小さな生き物を探す、草花で遊ぶことは幼児期にも体験している。その連続・発展として「生活科」があるという発想が必要であろう。

「生活科」を通して砂遊び、ごっこ遊び、表現遊びを展開できないか。皆でルールのある遊びや探検活動に取り組むことはできないか。忍者ごっこ、海賊ごっこなどは幼稚園・保育所以上に盛り上がるであろう。店屋さんごっこを企画してはどうだろうか。銀行、電車なども登場するであろう。小学校へ入学した子どもが心から楽しんで取り組むことのできる教科になるのではないか。

ごっこ遊びは幼児期だけの遊びではない。児童の姿、クラスの実態を踏まえてスケールの大きい学習につながる“ごっこ遊び”が企画されても良い。たとえ幼児期と同じような遊びであっても学ぶ内容は異なる。

幼稚園・保育所では幼児が興味を持って行う自然発生的なごっこ遊びを支え、豊かにしてまとまりのあるごっこ遊びへつなげていくことが多い。そのような

経験を数多くしてきているのであるから幼児は協力して取り組む構えができて
いる。小学校では学びへ目的を持たせ、ごっこ遊びを提案・誘導しグループご
とに分かれて展開することも可能であろう。

c. 遊びによる総合的学びから活動を通した領域的・系統的学びへ

遊びの見直しを図ることも必要になる。遊びには自己を開放すると共に多様
な学びを得る機能がある。当然「生活科」で目指すのは後者の学びの部分で
ある。その意味では遊びは活動あるいは学習と言い換えてもよい。活動を通した
学びでは、一人ひとりが異なる学びを得る。一人ひとりの学びを見つめ、一人
ひとりの実態に沿った指導が求められる。幼児期と異なるのは、子どもが“振
り返る”“まとめる”“話し合う”“全体を把握する”ことが次第に出来るよ
うになったことである。幼児期の生活を通して人と関わる力、生活を送るため
の社会性、生活のための技能などを身につけてきた結果である。

幼児期の遊びから児童期の学習活動へ移行する際には幼児教育・保育を強く
意識した「生活科」の実践を行いつつ、次第に領域的・系統的学びへつながら
取り組みの展開が望まれる。

(3) 「教育内容の連続」に焦点を当てた連携

① 保育所・幼稚園側からのアプローチ

a. 遊びや活動を分析的にとらえる

保育所・幼稚園においては、遊びや活動は総合的なものであるとしている。
しかし、小学校教育との連続を考える場合は、幼児の遊びや活動を分析的にと
らえることが必要になる。例えば数量図形に関しては、幼児は遊びを通して数
を数える経験は日々行っている、人数を半分に分けたり、均等にしたりする経
験もする、その際一対一対応も行っている。大小比較、長短比較、軽重比較も
する。積み木遊びをしながら三角柱（底角45度の二等辺三角柱）2個を組み合
わせれば立方体になることも知る。子どもの数・量・図形に関する学びはすで
に実体験を通した確かな知識として子どもの身体の中にある。算数教育は小学
校においてスタートするのではなく、すでに幼児教育・保育から始まっている

と考えるべきである。

これは言葉や文字，歌やリズム，絵や制作，ゲームや運動，科学や社会に関することについても同じである。

b. 例として“ごっこ遊び”を分析的にとらえる

ごっこ遊びは以下のような分析・整理が可能である。

ルール性の理解について

1. ルール性の薄い役割遊びとしてのごっこ遊び
2. 現実の社会生活でみられるルール性に着目したごっこ遊び
3. 自分たちで作ったルールに従って楽しむごっこ遊び

演じることの育ちについて

1. 役に没頭するごっこ遊び
2. 演じることを意識するごっこ遊び
3. “劇”として見る人に向けて演じるごっこ遊び

言葉表現の豊かさと確かさの育ちについて

1. ごっこ遊びで互いの考えや気持ちを伝える
2. ごっこ遊びを楽しくするアイデアを提案・説明・調整する
3. ごっこ遊びで新たな言葉表現へ挑戦する

他にも作ることの育ち、人との関わりの育ち、イメージを共有することの育ちなど多様な育ち（学習）がある（田口，1995，1996，1997）。

遊びを分析的，発達的にとらえまとめしていくことで，幼児期における遊びを通じた学びが小学校における学びへつながることの整理が必要である。そうすれば幼児が遊びを通して学んでいる内容が小学校にも理解される。

② 小学校側からの各教科もしくは合科によるアプローチ

a. 生活科を中心とした合科的な指導

前項では「生活科」において主に教育方法の連続性を考えたが，接続期では他教科においても連続を考える必要がある。

幼児期における教育方法が一部継承され、教育内容に連続性が生まれることによって子どもの戸惑いが少なくなる。これは「生活科」だけに当てはまることではなく「音楽」「図工」「体育」をはじめ「国語」「算数」等にも共通して言えることである。幼稚園や保育所の生活の延長線上に小学校教育が展開されることが望ましい。そのためには子ども一人ひとりの実態把握と幼児教育・保育の現状把握が必要になる。

幼児教育は遊びや生活を通して行う小学校教育の基礎を培う“総合教育”であることを考えれば入学初期には合科指導が有効な教育方法になってくると言える。

平成20年3月に示された小学校学習指導要領（生活科）においても「国語科、音楽科、図画工作科など他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。特に第1学年入学当初においては、生活科を中心とした合科的な指導を行うなどの工夫をすること」としている。

b. 指導の具体的事例

お茶の水女子大学附属幼稚園・小学校では7月上旬「いっしょにあそぼう！」のテーマで、5歳児と1年生の交流活動を2日間にわたって9:45～10:50の時間帯で行った。内容は池に入って行う水遊び、学校砂場での砂遊び、水に浮かぶものを作る工作であった。幼一小の子ども相互が関わりを深めることをねらいとした取り組みであった。それぞれの活動内容を教師・保育者が相互にイメージし、教育の目標を確認したうえで互いに協働して子どもへ関わることの重要性が述べられている（お茶の水女子大学附属幼稚園・小学校、2006）。

また、鳴門教育大学附属幼稚園・小学校では5歳児と1年生が10月に「生活カレンダー作り」に取り組んだ。1年生としてはカレンダー作りに9時間の配当をしている。この日は60分以上の時間をとって、20までのかず、ことば、線を引く、絵を描く、協力して取り組むなどをねらいとした活動に取り組んだ。実際に活動が始まると幼児が12月の後になぜ1月がくるのか、なぜひと月は30日（31日）になるのか、月の始めが必ずしも曜日の始まりと一致しなくて途中のマスから1日が始まることなどの疑問を呈し、1年生児童が苦勞して説明す

る場面もある。誕生日の話に及んだり、季節にふさわしい絵を描く幼児の姿に驚いたりして、意外な学びのあることがわかる。幼児との交流は5月に「公園探索」「幼稚園で遊ぼう」「いも苗植え」、6月に「小学校探検」「伝承遊び・リズム遊び」、9月に「生活カレンダー作り」「いも掘り」、11月に「焼いもパーティー」「幼稚園いろいろ学んで大作戦」、1月「おもしろすごろく」、2月「創作オペレッタ」となっている(佐々木宏子・鳴門教育大学附属幼稚園, 2004)。

いずれの事例も十分な時間の確保と教諭・保育者による息の合ったチームティーチングによって実現されるとしている。

(4) 個の育ちの連続

連続にはさらに異なったアプローチの方法もある。平成19年度から三重県が取り組んでいる「幼保小中育ちのリレー事業」の考え方である。ここでは「乳幼児期から幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校までのそれぞれが連携し、子どもたちが社会に巣立つまで発達段階に応じてすこやかに成長していけるよう、一貫した三重の人づくりを重点的に推進」と述べている(三重県教育委員会, 2007)。

この内容には保・幼・小のみならずその先まで、子ども一人ひとりの育ちを継続して支えるという考えが示されている。

このたびの保育所保育指針の改定では「小学校との連携」の(イ)で「子どもに関する情報共有に関して、保育所に入所している子どもの就学に際し、市町村の支援の下に、子どもの育ちを支えるための資料が保育所から小学校へ送付されるようにすること」が盛り込まれた。これは「保育所児童保育要録」と言われるもので、従来幼稚園から送付されていた「幼稚園幼児指導要録」とほぼ同じ形式のものである。このことによって今後は原則として全ての幼児の育ちの記録が一人ひとり小学校へ引き継がれることになった。保育所・幼稚園側の適切な記載と、小学校側の有効な活用が求められる。

特に特別支援を要する幼児の場合には個別の支援計画を作成すると共に、「長期的な視点に立って幼児期から学校卒業後までの一貫した支援を行なうことが重要である」(幼稚園教育要領解説, 2008)、「保育所においても、市町村

や地域の医療機関などの支援を受けながら、長期的な見通しをもった支援のための個別の計画の作成が求められます。(中略) こうした取り組みが小学校以降の個別の支援への連続性を持つこととなります」(保育所保育指針解説書, 2008)と述べるように、連続的な支援を行なうための資料を引継ぐ重要性を指摘している。

これらは保・幼・小間の接続部分のみの連携を考えているだけでなく同一教育・保育機関内においても育ちを「リレー」する必要性を示している。その際サポートファイル(松井, 佐藤, 七木田, 2007)やポートフォリオを活用することも考えられる。

5. 保幼小間の「交流」の促進を目指した連携

(1) 多様に実施される「交流」

保育所・幼稚園児と小学校児童が共に取り組む活動である。近くの里山へ自然探索に出かけ、木の実や葉っぱを拾って帰り、造形活動に取り組む。混合グループを編成し、園や学校で遊びラリーに取り組み、仲良しの関係をつくる。もちつき、焼いも、カレーパーティーなどの活動を通して楽しい時を共有する。保育所・幼稚園で行う七夕、クリスマス会、節分などの行事へ参加し、学校生活に変化と楽しみを加える。授業体験、学校探検などを通して就学を控えた幼児は学校生活への期待をもつ。交流活動は子どもにとっては楽しみの企画である。小学校の児童は1年生の場合もあれば、中学年・高学年の場合もある。

(2) 「交流」活動の例

四日市市T小学校においては平成19年12月、「地域の子ども同士が楽しく活動する中で、互いに親しみ合い、育ちあっていることを気付かせる」ことを目的に園児と1年生児童が遊ぶ活動に取り組んだ。1年生が「秋の木の実や草花で作った遊び」のブースを20ほど準備し、園児とペアを組んで回って遊んだ。その後、1年生は「おすすめの本」を園児に読み聞かせを行った(三重県教育委員会, 2008)。

平成19年2月、津市S小学校区の幼稚園・保育所の5歳児が小学校を訪れ、

1年生の授業を参観し、1年生児童の手作り遊びで楽しむ「なかよし広場」に参加した。園児が1年生の発表する様子を参観したり、教師の発問について1年生と一緒に考えたりするなどの姿もあった。その後すごろくやボーリングなど手作りのコーナーでの遊びを楽しんだ。校舎内の探検も行い、校舎の広さを体感し、保健室や職員室の場所の確認も行った。園児は小学校生活への期待を抱くと共に、異なる園から入学する仲間とも顔を合わせ交流することができた(三重県教育委員会, 2008)。

交流活動は事前の打合せ、下準備、多人数の子どもへの指導の大変さが伴う。効果は分かるが実施へ踏み切ることが躊躇される時もある。精選して充実した取り組みにする努力が求められる。

6. 連携を支え推進する教員・保育者の研修と交流

(1) 懇談会の実施

保育者・教員相互の懇談会は2月ごろ行なうことが多い。幼稚園・保育所での育ちの様子を把握したうえで小学校1年生の学級編成をするためである。地域によっては前年10月ごろ、就学時検診のタイミングと合わせて小学校区の関係園・所で懇談を持つところもある(横井, 2007)。また5月ごろに、就学した子どもの小学校生活について意見交換をするところもある。

(2) 相互参観と研究協議

懇談会だけでも十分連携効果はあるが、一歩進めて「研究協議」を定期的に行ない、成果を年々積み上げれば実質的な連携になる。加えて保育参観、授業参観を行い、子ども支援の方法、教育・保育内容に関して具体的・実践的に研修協議を行う体制を整えると一層効果的である。

多くの地域で保幼小中の相互参観を行なっているが、指導計画(案)は示しているのだろうか。簡単なものでもよいので、示す必要がある。その際、幼稚園教育・保育を参観する視点(ポイント)を記しておく必要がある。「自ら選んでする活動」や「降園時の活動」なども含め、幼児教育・保育の全体を理解してもらえるようになる(横井, 2006)。また、環境構成が保育支援の重要な方法であることなども分かってもらえることになる。

(3) 人事交流もしくは保育体験

一部の大学附属幼稚園では従来から幼小教員の人事交流が行なわれている。札幌市では小学校管理職に就く前に幼稚園園長を経験するケースがある。保育所・幼稚園間で職員が交流する自治体も少なからずある。しかしこれらはいずれも連携を目指すものではない。

津市は平成14年度から全国初の取り組みとして幼稚園教諭を小学校教諭として派遣し、注目された。翌年からはその実績の上で幼稚園と小学校教諭の人事交流を行い、連携による成果と課題を研究している。人事交流を推進する機関、経験した教諭および職場が中心になって「幼小連携の成果と課題」を広く発信することが望まれる。

また、夏季休業中に幼稚園・小学校教諭が保育所の保育を体験する交流活動を行うところがある。

(4) 施設・設備・備品等の相互利用

上記のような状況にない場合は、施設・設備・備品の相互利用からスタートする。学校の広い校庭で幼児がたこあげをすれば、思い切り走り、高くあげることができる。5歳児であれば学校の低学年用プールで水遊びをして、泳ぎの感覚をつかむこともできる。学校には様々な機器が園に先駆けて導入される。大きな映像を映し出すプロジェクターを借りることができれば子どもの学びも増す。

一方小学校で参観や保護者会を実施する際、保育所・幼稚園の遊具を貸し出せば、ついてきた小さな子がそれで遊ぶことができる。保育所・幼稚園には小さな子の興味を引く遊具が数多くある。些細なこと、あるいは面倒なことと思えるかもしれないが、こうした交流をとることが連携の第一歩である。

7. 保幼小連携を実施するにあたって基本としたいこと

(1) それぞれの教育を充実させる

幼児教育・保育の充実があれば段差は乗り越えられる。これも連携と考えるべきである。各学校、園にはそれぞれ子どもにふさわしい教育・保育の方法・

内容がある。それを充実させるのが、子どもの連続的な発達にとって重要なのである。適当な段差は子どもの飛躍にとって必要である。人は様々な異なる環境へ対応することによって成長する。乗り越えられない段差であっては困るが努力によって乗り越えられる段差は当然あってよい。保幼のどの年齢においても連携に取り組むことは可能である。つまりそれぞれの年齢（発達過程）にふさわしい経験や活動を十分にすることが広い意味で連携につながる。それぞれの園で小学校入学前のステージを充実させる努力をすれば自ずと幼児に跳躍力がつく。

一方小学校では多様な教育・保育機関の子どもを受け入れるために、一層子どもの実態に合った対応が求められる。“楽しく、温かい”教室，“優しく、頼れる”先生，“分かりやすく、関心を引く”教育内容への取り組みが必要になる。充実した小学校教育であれば学校へ行くのが楽しくなり授業にも身が入る。

広義にはそれぞれの教育・保育機関が子どもの実態にあわせた教育の充実に努めることも連携である。

（2）小学校区にある公私立保育所・幼稚園のすべてを対象とする

幼稚園と小学校の連携だけでは本質的な連携とは言えない。就学前の教育を行う機関としては保育所もある。保育所は行政的には児童福祉施設であるが、そこでは保育が行われている。「保育」は「養護と教育」である。保育の基本を示す保育所保育指針では、3～5歳児の教育の内容については幼稚園教育要領との整合性が図られている。近年は「保育所・幼稚園の一体化施設」^(注1)、「認定こども園」^(注2)もある。「就学前教育」は保育所・幼稚園のいずれでも行われていると考えるべきである。幼稚園に限定した幼小連携ではまだ不十分である。

また、保育所・幼稚園には私立（法人立）もある。そのいずれとも連携を考えるべきである。私立幼稚園は公立同様、幼稚園教育要領に則った教育を行う就学前教育機関（学校）である。私立は特色ある教育を展開することによって保護者のニーズを受けとめた教育に努めている。私立保育所も公立保育所と同様に保育を展開し、特色を打ち出している。特色は時に公立保育所・幼稚園の

保育との違いとなって現れる。保幼小連携にあたって、公立保育所・幼稚園だけと連携するのでは不十分ということになる。

(3) 条件の整ったところから連携する

小学校区にあるすべての就学前教育保育機関が一斉に足並みを揃えて保幼小連携を始めることは現実的には困難である。条件の整ったところから始めることになる。その点公立幼稚園は条件が良い。小学校に隣接している場合もあるし、中には小学校長が園長を兼任する場合もある。地域によっては各小学校区に公立幼稚園が設置されているところもある。

この条件の良さを生かして公立幼稚園が率先して小学校との連携の実績を積む。その成果を明らかにしつつ近隣の私立幼稚園、保育所とのつなぎ役を果たすことが求められる。幼保がつながるだけでも保幼小連携を図ることになる。

(4) 互いの教育・保育のあり方を尊重する

公私立保育所・幼稚園・小学校が連携を考えて歩み寄り、相互交流を行うことで子どもの交流が促進される。また教員の相互理解も促進される。その際留意しなければならない事はそれぞれの教育・保育を尊重しあうことである。幼稚園・保育所は子どもが「遊んで」いるのだから、小学校の活動計画、時間割に合わせて対応して欲しいと考えるところが一部にある。保育所、幼稚園はそれぞれの保育課程、教育課程に基づいて計画的、系統的な保育・教育を展開している。月案、週案、日案といった指導計画も立案されている。保育の流れには十分配慮している。様々な行事も予定されている。調整に心がけて効果的な連携をする必要がある。

連携に当たっては保育所・幼稚園の保育者は互いに教育・保育理念を主張することが求められる。

(5) 交流活動は相互にメリットがあること

小学校から「楽しいことをしますから来てください」と声をかけられ出かけてみると、幼児が小学校児童の活動のお客様としての役割を果たすことで終わ

るような“連携”もある。それが楽しい経験であっても、幼児にとって受身の活動で終わっては教育・保育効果があったのか疑問に感じる時もある。あまりにも多人数の中での活動であり、幼児は右往左往して混乱してしまうような活動はないだろうか。活動を組むとすればペア・トリオなどの仲間関係を基本にするなどの配慮も必要になる。せつかく時間を捻出して連携するのであれば相互に教育効果があがるように取り組みたい。

(6) 保護者の不安に伝える

わが子が保育所・幼稚園の生活を終え、小学校へ入学することは保護者の喜びである一方、戸惑いでもある。保護者の戸惑いは時に子どもの不安や混乱として現れる。保護者との連携も課題である。

保護者への取り組みも合わせて行なうところがある。幼稚園や保育所で行われる保護者の集まりで小学校の教頭が学校の生活や教育について語り、話し合う取り組みを行なっているところがある。とりわけ初めて小学校教育を受ける子どもの保護者には安心と期待を抱かせる取り組みになる（三重県教育委員会、2008）。

8. 保幼小連携によって期待できる成果

(1) 子ども関係の広がり

少子化の時代、きょうだいのいない子もいる。地域では異年齢で交流をもつ子どもの姿は少なくなっている。園・学校が異年齢交流の場になることが求められる時代である。幼児は小学校児童への憧れの気持ちを抱き、小学校児童は幼児への優しさと思いやりを発揮する。相互に貴重な経験になる。

交流が地域の小学校、公私立保育所・幼稚園間相互に行なわれれば子ども関係は重層的な広がりを持つことになる。保幼小の連携の枠を越えた子ども連携が期待できる。小学校区に公私立保育所・幼稚園があると仮定するのであれば子ども交流の組み合わせは多様に考えられる。すべての連携を追求することは現実的には無理であるし、効果も疑わしくなるが、組み合わせ可能ないずれのパターンであっても子ども関係は広がりを持つことになる。連携は子ども関係

を豊かにし、地域における子どもの生活と文化を充実させる。

(2) 子ども理解の深まりと教育・保育方法、教育・保育内容の見直し

小学校児童は基本的に地域の保育所、幼稚園の出身者である。保育所、幼稚園の保育者は少なくとも1年間、長い場合だと2・3年間その子どもを担当する。保育者は一人ひとりの幼児の実態を家庭背景まで含めて細かく把握している。子どもの実態把握については小学校教員側も保育者と連携をとって子ども理解を深めなければならない。

一方保育者は小学校へ送った“その後の子どもの実態把握”にも努め、研修の場などで意見を交流をすべきである。自らの保育を振り返る機会にもなるし、時には小学校教育のあり方を問う機会にもなる。このことがきっかけで教育・保育方法、教育・保育内容の見直しが始まる場合もある。

(3) 小学校教員と保育者の相互理解

連携を進めることによって小学校教員と保育者は子どもの教育に取り組む協同実践者の関係になる。協同実践者はそれぞれの教育的立場を尊重しつつ相互理解に努める。子ども交流を通して、また職員研修を通して、同僚的關係の中でより一層互いの教育・保育観を深め合うことになる。

「生活」「総合学習」で児童は何を学んでいるか、小学校における「外国語活動」はどのような実態なのか、保育者も理解する必要がある。その一方で幼児教育・保育の実際はどうなっているか、一人ひとりの育ちを支援し、学びの基礎を培う保育の実態はどのようなものか、小中の教員も理解する必要がある。

多忙な日々であるが、連携は計画的に実施することが求められる。それぞれの代休日に参観をする学校・園がある。夏期休業中に保育所で学ぶ方法もある。

(4) 地域・社会への貢献

子どもは地域の宝である。地域の願いは健全な子ども育成にある。保育所・幼稚園・学校はその期待を担う場である。地域の人々は“教員・保育者”が仲良く手を携えて教育・保育をする姿を期待している。地域づくりは生活環境を

良くし、良好な人間関係を築き、安心して暮らせる住みやすいふるさとを作る
ことであるが、その根幹は“人づくり”つまり子育て・保育・教育の充実である。
乳児期、幼児期、児童期の教育・保育を担う“教員・保育者”への期待が
大きい。学校・園は手を携えて教育・保育の充実に取り組みたい。

地域の人々は“教員・保育者”が連携して子どもの健全な育ちを支えて保育・
教育に取り組む姿を目にして“嬉しい”気持ちになる。子どもも地域の豊かさ
とそこで暮らす人々への思いを深める。保幼小中の連携、子育て支援、児童の
生活支援等、地域貢献を行い地域に支えられる学校・園を目指したい。

9. 実施にあたっての提案、留意したいこと

(1) 保幼小の保育・教育目標のうち一つを「連携」内容として掲げる

連携は往々にして突然企画されることがある。臨機応変な取り組みも時に必
要であるが、連携に関しては計画的・系統的であることが求められる。異なる
教育・保育機関において連携する場合は双方に教育・保育の効果が期待できる
よう時期、規模、方法、内容等十分に検討がなされることが望ましい。保幼小
のそれぞれが交流を年間計画に位置づけ、取り組みを明確にする必要がある。

(2) 交流のレベルを検討する

地域によって交流できる状況は異なる。今はどのレベルでの交流が望ましい
のか、検討する必要がある。公私立保育所・幼稚園のうちどこと連携できるか。
連携のレベルにも管理者(校・園長)相互、教員・保育者相互、子ども相互が
考えられる。校園の保育・教育課程に位置づけて継続的に取り組む必要がある。

(3) 交流活動では保育者・教員は協同して取り組む

相互に検討して交流を進める際には事前の打合せが必要である。打ち合わせ
がないと声をかけた側のペースで交流が展開する。小学校教員が主導する場合
が往々にしてある。ベテランの小学校教員は頼り甲斐があり、教育目的も明確
にもっている。一方保育者は概して若い。対等に教育・保育方法、内容を協議
するための理論的実践的な学びの整理(理論化)が求められる。

(4) 交流についての評価を行う

交流に際して周到な計画と同様に必要なことは、評価・反省である。この営みを通して相互に子ども理解、教育方法理解、教育内容理解が深まり、一層連携が進む。そして次の連携の在り方への指針となる。多忙な教員・保育者にとって評価・反省のための時間を捻出することは容易でないことは推察できるが、短時間でも語り合い、記録を残すことがより確かな連携につながる。相互にメールで評価を確認しておくだけでも次へつながる。

(5) 子どもの安定した生活への配慮

幼児の生活の基本は園における遊びを中心とした保育である。小学校児童の生活の基本は学校における楽しく充実した学習活動である。それぞれの生活を充実させる上で連携が負担になるようでは逆効果である。小学校においては教育の一環として組み込まなければならない。

子どもの交流が重要という名目で多人数の触れ合いを求めると幼児は混乱し、不安に陥ることもある。幼児は担任の見守りの中で、慣れ親しんだ仲間と共に好きな遊びを展開している時が最も落ち着くのである。計画性をもって重点的・効果的に取り組むことが求められる。

(6) 新たな企画への挑戦

保幼小連携はまだ教育実践が開発途上にある領域である。教育上は必要性も、期待も大きい。学校・園・地域によって取り組み方は異なり、そのうえ活動時間も十分とれるわけでも無く、苦勞を伴う取り組みである。だからこそ相互にアイデアを出し合い、時間を確保し、予期しない事の発生にも気を配って企画しなければならない。校長・園長・所長のイニシアティブが求められる。

保幼小が離れている場合は中央に位置する公園などで交流活動を行なう、隣接の場合は保幼小のフェンスをなくす、年間を通じて相互に行事日程や時間割を把握しておく、休憩時間には自然な交流を行なう、など多様に検討ができる。

10. まとめと課題

かつての保育・教育はそれぞれの園・学校で完結していた。しかし、時代の変化に伴い、相互に連携して子どもを支える必要性が生じてきた。現在、保幼小連携は多様な取り組みが展開されている。その中心は子どもの交流活動と、教員・保育者の相互研修である。

本研究では連携の実態を分析的に考察し、連携には①子どもの生活・教育・育ちを連続的に支援することと、②子ども相互の交流を促す支援を行なうことの、2方向があると整理した。また、この2方向の連携を支える取り組みが、③教員・保育者の研修・交流・連携であると考えた。

上記の考えに基づいて、それぞれの具体的な取り組み例や実施にあたって基本とすべきこと、留意事項等を述べた。

今後はさらに各地で実践されている取り組み事例を分類・整理することによって、上記の考えを補強し、各校園が地域の実態に応じて継続的に連携を図るためのステップを具体的に示したい。

注

- (1) 「保育所・幼稚園の一体化施設」は保育所と幼稚園が同一敷地内に設置されていて、園庭（運動場）、ホール（遊戯室）、職員室（事務室）、テラス等が共有される施設をいう。同年齢の保育園児、幼稚園児が同一クラスで保育を受ける場合もある。行事等も合同で行うなど、交流・連携が図られている。三重県内にも多数設置されている。
- (2) 「認定こども園」は幼稚園機能と保育所機能を併せ持った施設で、地域における子育てで支援も行う。2006年10月にスタートした。2008年4月現在229件が認定されている。三重県には認定を受けた園はない(2009年1月現在)。教育・保育の内容、職員の資格や配置、施設、設備などに関しては国が示す基準を参考にして、各都道府県が条例で定める。

文 献

- お茶の水女子大学子ども発達教育研究センター編 『幼児教育と小学校教育をつなぐ』 三鈴印刷株式会社 2005.9
- お茶の水女子大学附属幼稚園・小学校著 『子どもの学びをつなぐ』 東洋館出版社 2006.2
- 厚生労働省告示『保育所保育指針』2008.3.
- 厚生労働省『保育所保育指針解説書』2008.5
- 国立教育政策研究所教育課程研究センター著作権保有 『幼児期から児童期への教育』 ひかりのくに株式会社 2005.2
- 佐々木宏子・鳴門教育大学附属幼稚園『なめらかな幼小の連携教育』 チャイルド本社 2004.2
- 嶋野道弘編著『小学校学習指導要領の展開』 明治図書 1999.9
- 田村学 『小学校学習指導要領（生活科）の改訂』 初等教育資料No.835 6月号 東洋館出版社 2008.6
- 松井剛太, 佐藤智恵, 七木田敦 『小学校への就学に向けたサポートファイルの作成に関する研究－視覚障害のある子の事例－』 日本保育学会第60回大会発表論文集 2007.5
- 三重県教育委員会『三重県教育振興ビジョン第4次推進計画H19～22』2007.4
- 文部科学省告示『小学校学習指導要領』2008.3
- 文部科学省告示『幼稚園教育要領』2008.3
- 文部科学省『幼稚園教育要領解説』2008.7
- 湯川秀樹『就学前教育の特質を踏まえた小学校教育との交流の意義』 初等教育資料No.828 12月号 東洋館出版社 2007.12
- 横井志保 『幼小の連携に関する研究－保育の理解を促す公開保育について－』 日本保育学会第59回大会発表論文集 2006.5
- 横井志保 『幼小の連携に関する研究（2）－情報交換のスタンダード作りの試み－』 日本保育学会第60回大会発表論文集 2007.5

資 料

田口鉄久 四日市市立羽津幼稚園における観察記録 2000.5 2002.10

田口鉄久 日本保育学会第48回, 49回, 50回大会論文集 1995,5 1996,5 1997,5

三重県教育委員会「平成19年度幼保小中育ちのリレー事業」報告集 2008.2